４　連携推進研究部の研究実践

学校・家庭・地域における道徳教育の目標や目指す子供像を共有するために、学校から情報を発信し、家庭・地域に理解と協力を得て、道徳的価値の実践化を図った。

(1)　家庭連携の実践

ア 親子道徳

親子道徳を実施するにあたって、道徳教育推進についての啓発チラシを家庭・地域に配付し、道徳教育への関心を高める環境づくりをした。

１回目は『私たちの道徳』（文部科学省発行）から、学府重点項目≪相互理解、寛容（思いやり・親切）≫に関する教材並びに、話し合いながら考えを進めるワークシートを各家庭に配付し、『親子道徳』の機会を提供した。ワークシートには、児童生徒や保護者の感想・評価の記入欄を設け、回収してまとめ、学校だよりで発信した。また、２回目は、身近で、気楽に親子道徳が実践できるよう新聞記事から話題を取り上げた。

【啓発チラシ】

【第１回親子道徳資料】

【第２回親子道徳資料】

【第１回親子道徳保護者の声】

○　親子でお互いの意見を伝え合い、子供の意見に共感したり、親としての考えを伝えることができたりと、今後につながる時間でした。

○　子供が優しい気持ちをもっていてうれしく思いました。今後も普段の生活の中で折に触れ温かい心や親切について話し合ってみたいと思います。

○　親子で考える機会をもててよかったです。家庭でも思いやりの心をもって過ごせるように、よい親子関係を築いていきたいと思います。

【第２回親子道徳保護者の声】

○　我が家も新聞をとっていて、この記事を読んで感心し、子供とこのことについて話をしようと思っていたのに話をしそびれていました。親子道徳でいい話の機会がもてて良かったです。相手の立場に立って物事を考えること、相手の思いに寄り添えることの大切さ、そしてそれを言葉や行動に移すことの大切さをこれからも伝えていきたいと思いました。そのためにまず親として一人の人間として自分自身も精進していきたいと思います。

イ　ＰＴＡ教育講演会

各校ＰＴＡ役員と協同して、京都産業大学教授・柴原弘志 氏を招聘し、「いのちについて考える～家庭・地域・学校による共有～」をテーマに、講演会を開催した。各校、ＰＴＡ会員数の約30％にあたる保護者と地域住民、学府教職員が参加した。

【柴原先生による講演】

【保護者の声】

○　生命の尊さについての内容や新学習指導要領における特別の教科 道徳の考え方を、保護者や地域住民にとてもわかりやすくお話しいただけたと思います。そして、何よりも柴原先生の軽妙かつ重みのある語り口にすっかり魅了されたのではないでしょうか。来年度のＰＴＡ講演会にもお呼びしたいとの声が役員の中であがっていました。

ウ　道徳の授業公開および学級懇談会での保護者道徳

参観会、学校公開日の機会を利用し、保護者や地域住民の方に道徳の授業公開を行った。一年間の中でどのクラスも一回は道徳の授業を公開した。授業後には保護者より感想を提出してもらい授業改善に生かした。

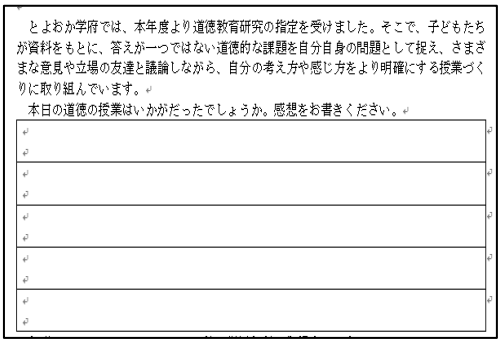
とよおか学府では、本年度より道徳教育研究の指定を受けました。そこで、子どもたちが資料をもとに、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、さまざまな意見や立場の友達と議論しながら、自分の考え方や感じ方をより明確にする授業づくりに取り組んでいます。

本日の道徳の授業はいかがだったでしょうか。感想をお書きください。

【授業参観後の保護者アンケート】

【保護者の声】

○「こういう時、どう思うのだろう。」ということを子供たちそれぞれが自分に置き換え、意見を言う事ができていたと思いました。自分がその立場ならどうか、という考えができると思いやりのある子に育っていくのだろうと思います。道徳は人をつくるには大切な授業だと改めて思いました。

中学校では、道徳の教科化のねらいと道徳教育推進指定学府としての方向性を示す上で、保護者参観日の懇談会の一部を【お父さん・お母さんの道徳】と題して「親子道徳」のスタートに充てた。担当職員が趣旨説明に続いて資料を朗読し、保護者は資料を通して個人としての思いを抱き、帰宅後同じ資料を元に親子で話し合った。子供が抱く心情を聞き、また親としての心情を伝えながら対話をした。その対話の様子について切り取りシートを提出する形式を取った。

【学級懇談会での保護者道徳】

(2)　地域連携の実践

子供たちは、地域人材との交流を通して、自分の考えや意見を相手に伝えたり、寛容の心をもって、謙虚に他に学び、自らを高めたりした。

ア　授業における地域人材の活用

道徳の授業に、地域住民をゲストティーチャーとして招聘し、地域の地名についての歴史を説話していただいた。地域の先人が現在の私たちの生活を支えてくれていることを学んだ。

総合的な学習の時間では、キャリア教育として、地域の様々な職種の方を招聘し、職業についての知見を広め、将来への夢や目標をもつきっかけとした。また、食育として、地域の料理人による味覚の授業を実施した。かつおぶしから出汁をとった味噌汁を作り、日本の文化である和食に触れた。

理科では、地域の昆虫公園の職員による昆虫教室を実施した。地域の野原に出掛けて昆虫を探し、実際に昆虫を見たり触ったりした。

【地域住民による説話】

【美容師によるキャリア教育】

イ　コミュニティ・スクール・ディレクター（ＣＳＤ）、コミュニティ・スクール・コーディネーター（ＣＳＣ）による地域人材の活用

ＣＳＤやＣＳＣを窓口として授業や昼休みの活動を支援していただくボランティアを募り様々な活動を行った。図画工作の授業では、電動糸鋸の支援をしていただき、また、家庭科の授業では、ミシンの支援をしていただいた。クラブ活動では、料理クラブや工作クラブ等において子供たちとともに活動をし、創作活動を支援していただいた。昼休みには、生け花教室や昔の遊びなどを実施し子供たちと触れ合いを深めた。

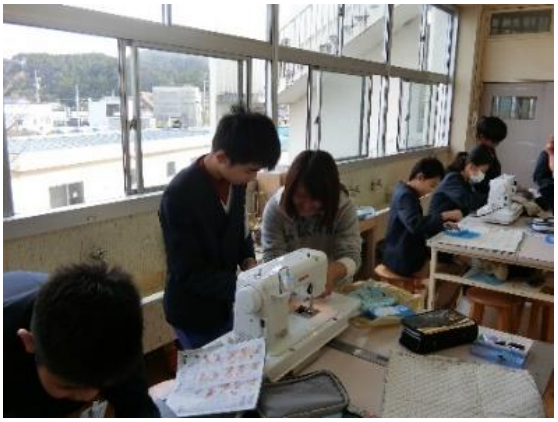

【家庭科：ミシンボランティア】

【昼休み：生け花教室】

⑶　保育園、こども園、幼稚園（保こ幼）小中連携の実践

ア　保こ幼小中との学府合同研修会

第２回学府合同研修会では、幼稚園職員から「保こ幼と小中でつなぐ道徳性」をテーマに幼児教育からの事例紹介をしていただいた。それを受け、保こ幼小中職員の合同グループを作り、保こ幼における道徳性の芽生えについてやそれを小中でどのようにつなげていくか協議し、幼児期における道徳性育成の基盤の共通理解を図った。

【合同研修会全体会】

【合同研修会グループ協議】

イ　夏休み学習チャレンジ講座

夏休みの期間（３日間）を利用して豊岡中学校職員が専門教科を生かした学習講座を開設し、そこへ豊岡南小、豊岡北小の４年生以上の児童が希望参加した。14 講座に延べ 160 人の児童が参加した。

【講座例】

【黒板にアートしちゃおう（美術科）】

【リズムに合わせて体を動かそう（体育科）】

ウ　小中交流、小小交流、幼小交流

小中交流では、豊岡中生徒がそれぞれの母校の小学生と交流活動を行った。中学生は、担当学年の発達段階を考慮した説明や語りかけ、あるいは遊びの内容に工夫も凝らした。一方小学生は、説明や指示をしっかり聴く態度と温かく接してくれた中学生への感謝の気持ちを体現させることで、相互に達成感のある活動となった。また、６年生は、中学校での生活や部活動等の様子を、交流した中学生から聞く場を設けることで、中学校入学への期待が膨らむ交流となった。

小小交流（フレンドシップ交流会）では、５年生が観音山宿泊体験学習に向けた交流を行った。また、６年生では、昨年度、一緒に観音山宿泊体験学習を行った子供たちが、さらに交流を深めるために、ゲームを通した人間関係づくりの交流会や合同での英語学習を行った。

幼小交流では、小学校生活を控えた年長児に、学校は楽しいところであることを伝えるために、一緒に読み聞かせや学校探検をしたり学校生活の様子を教えたりした。また、来年度最高学年となる５年生が、リーダーとして活躍する場として、入学説明会時に、年長児と交流を行った。

【小中交流会】

【小小交流：フレンドシップ交流会】

(4)　連携推進部の成果

○親子道徳では、話題となる資料を提示することで親子の対話機会を設けることができた。対話の充実により親子間で多面的・多角的な思考への広がりや自分事への転換へと導くことができた。

○２回目以降の親子道徳では、ニュース記事を題材にすることでさらに日常事象に目を向けて親子で対話、議論をすることができた。

○ＰＴＡ教育講演会を通して生命の尊さについての内容や新学習指導要領における特別の教科道徳の考え方を、保護者や地域住民に周知することができた。

○道徳の授業公開、家庭や地域の方が参加する授業展開の工夫をすることで地域に開かれた道徳教育が行われ、「特別の教科　道徳」について知ってもらう機会となった。

○子供の学びは総合的であるので、道徳教育が要となって各教科・領域の学習、地域の支援等の学びの機会が機能し合う効果的な環境整備を図ることができた。また、地域のひと・もの・ことを活用することで学校の道徳教育で培った郷土愛や自然愛護、人との関わりを深めることができた。

○学府３校及び保こ幼の３園の教員が集い、合同で研修会を実施することで、それぞれの道徳教育の取組等について情報交換をしたり講師を招聘して道徳教育について理解を深めたりすることができた。

○小小交流では、中学校で生活を共にする児童と事前にコミュニケーションを図る場を設けることで、友情を深め、望ましい人間関係を築くこととなり、中学校での生活への不安をなくす一助となっている。

(5)　今後も研究を続けたいこと

・親子道徳を今後も継続していくためには、意図的なものから日常的なものへ、資料や話題も社会・家庭内の事象へと転換していくことが望ましい。

・新学習指導要領実施に向けて、時数確保とのバランスを考えながら、外部人材による学習（保育）支援や校外学習（園外保育）を今後も計画的に教育活動に組み入れていく必要がある。